

関東管区行政評価局は、関東甲信越地方を管轄する総務省の地方支分部局です。本局は、埼玉県さいたま市にあり、埼玉県以外の各都県庁所在地に、事務所・センターがあります。

勤務地は、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野の1都9県となります。

### ■ 主な仕事の内容

#### ○ 各府省の行政運営の改善に関する調査（行政運営改善調査）

施策や事業の担当府省とは異なる立場から実地に調査し、課題や問題点を実証的に把握・分析して、改善方策を提示します。

#### ○ 行政相談

担当行政機関と異なる立場から、行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かしています。

### ■ 採用後の動き

採用初年度は、本局で研修を受け、2年目以降に、管内の事務所・センターに異動し、調査業務や行政相談業務を担当します。

また、勤務成績や希望などによりますが、総務省本省などで勤務することもあります。基本的に、2～3年のサイクルで異動を繰り返しつつ、当局職員としてのキャリアを積んでいきます。

産前・産後休暇や育児休業等の制度を利用しながら、子育てをしている職員が多くいます。

### ■ 職員数と採用実績

当局は、国家一般職大卒程度試験（行政・関東甲信越地域）の合格者から採用します。

#### ○ 職員数

約140名（本局約70名、事務所・センター約70名）

#### ○ 採用実績

R5年度：4名、R4年度：5名

### ■ 先輩職員からのメッセージ

私は、実地調査を行い現場の状況を把握したり、実際に困っている方から直接話を聞いたり、より現場に近い位置で生の声を聞きながら行政課題の解決に取り組めることに魅力を感じ志望しました。

また、調査や相談を通じて、まだ行政の目が届いていない課題を発見し解決につなげることができるという点も大きな魅力だと思います。

（R4採用・一般職大卒程度（行政）・センター勤務）

詳細は、当局採用情報HPをご覧ください！

さいたま新都心合同庁舎

行政相談マスコットキャラクター「キクーン」

#### 【お問合せ先】

関東管区行政評価局 総務行政相談部 総務課 人事係（採用担当）

〒330-9717

埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館19階

電話／048-600-2300（代表）

メール／kanto.saiyou@soumu.go.jp

採用情報HP



採用情報X  
（旧Twitter）

